

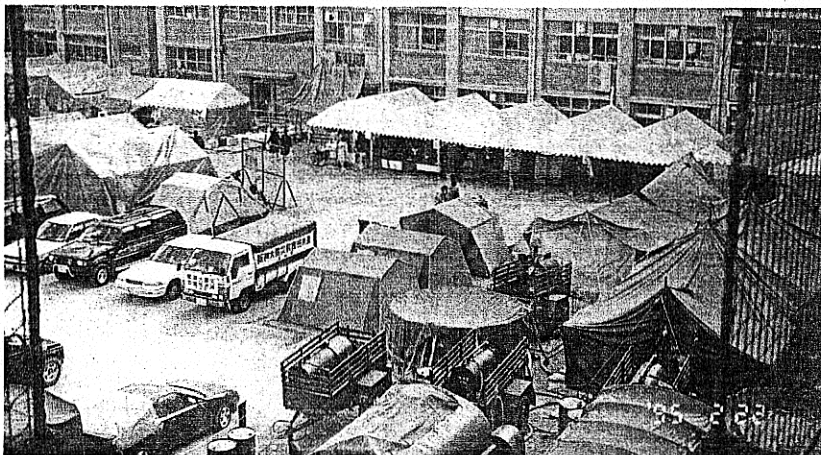
福祉活動専門員の

福岡

# ま な こ

社協活動前進のために

No.38 1995年9月発行 福岡県専門員連絡会 まなこ編集委員会 印刷 コロニー印刷



## 特集 I

### 阪神大震災

### 救援レポート

神戸を中心に多大な被害をもたらした本年一月十七日の阪神大震災。全国から多数のボランティアが集まる中、県下の市町村社協からも被災された方々の支援のため十数名の方々が駆けつけました。この震災を巡っては被災直後から行政や民間団体の対応、ボランティアの意識等について、数々の問題点が指摘されています。実際に、ボランティアコーディネーターとして現地に赴いた方お二人に今回はレポートをお願いしました。

▲鷹取中学校のグラウンドに設置されたボランティア本部

▲毎日のように行われるボランティアによる炊き出しの様子

阪神大震災救援ボランティア活動で

学んだもの

宗像市社会福祉協議会

内野 英雄

八月四日、一通の手紙を受け取った。西日本の各県社協が救援活動の拠点とした須磨区鷹取中学校で、福岡県ボランティアの第一陣として参加したある看護学生さんからである。

手紙には、「二度目のボランティア活動を行うために、小倉から三宮行きの長距離バスで鷹取中学校へ一人で行く」ことが書かれていた。

八月十四日避難所鷹取中学校は消える。鷹取中学校でのボランティア活動は、今、終息の時期を迎えようとしている。

理由は、被災者用の仮設住宅が量的には整備されたので、学校が避難所として果たした役割を終えるように行政指導がなされているし、食料等の配布も中止されるからである。

「鷹取中学校でのボランティア活動に終止符が打たれる八月十四日まで、ボランティア活動を続ける」とも、彼女の手紙には書かれていた。

何が彼女をこうまでも鷹取中学校へ、神戸へ向かわせるのだろうか。

三月、彼女は鷹取中学校で校舎内受付・案内係としてボランティア活動を行っていた。

校舎内受付・案内係は、学校から出ていく避難者、逆に校舎外から学校に

避難して来る被災者への日々の対応や確認、長引く避難生活で起る避難者の苦情の受理、行政の救援活動に関する情報の提供、また家族などの安否確認に訪れる校舎外の人々への対応などを主な活動内容とする。

残りたい!!知らない世界との出会い  
彼女は、三月七日に第二陣と交代することになっていたが、七日の朝「鷹取で、今まで自分が知らなかった世界を体験させてもらった。もう少し、ここに残って活動することで、これからの人生に今までは違った生き方ができるような気がします」と残留を希望してきた。

実は、彼女を含め三人のボランティアが残留を希望し、その中の一人S君は五月までの二カ月間、鷹取中学校での活動を続けた。

避難所、鷹取中学校は実に不思議な魅力を持つ。

多くのボランティアは二度、三度と鷹取中学校へ出向いて行くし、チャリテイコンサートを行ったり、震災直後のスライド上映会を行い救済金を募るなど、なんらかの形で鷹取中学校との「絆」を持ち続けたいと、各地で「勝手連」的に徒党を組みめぐめている。彼女もその中の一人だし、二度目の鷹取中学校行きのためにアルバイトをしてきた。

震災直後、酷寒の中ボランティア本部テントを、ボランティア活動のため

の組織を立ちあげた先輩ボランティアの心意気と苦勞、「自分にできることを一杯する。一人ではできないけど皆でやれば、何かができる……」そんな思いが集約された場所、鷹取中学校。八月十四日、避難所鷹取中学校でのボランティア活動の終わりを彼女がどのような気持ちで迎え、見届けようとしているのか。

多分、彼女にとっても人生の一つの大きな区切りとなるのでは……。

避難所鷹取中学校での

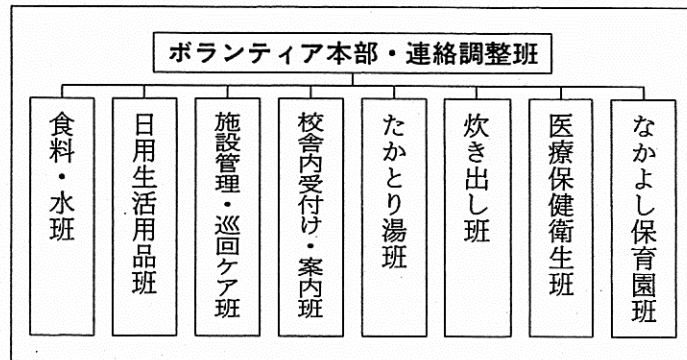
救援ボランティア活動

社協派遣職員として、三月三日鷹取中学校に入ったが、当時校舎内、運動場に被災者約九百人、校舎外の被災者約三千五百人、合計四千四百人も被災者の方々が避難所鷹取中学校に食事、衣服、生活用品等の配給を受け、生活の全てを依存していた。

当時のボランティア活動は、被災者への「衣食住の確保、物的支援」から「自立支援、精神的ケア」への転換時期であったし、西日本各県社会福祉協議会がボランティアの需給調整等を行う加古川本部の撤退、それに伴い鷹取中学校の救援活動をボランティアによる自主的運営に移行する直前の時期であった。

三日早朝、福岡ボランティア第一陣三十人が鷹取中学校に入ったが、長崎、岡山、鳥取、島根、熊本、佐賀、栃木等から五日から七日程度の宿泊ボラン

ティアと、地元の日帰りボランティアとが共同で被災者の世話を行っていた。鷹取中学校におけるボランティア活動の組織は当時は、以下のとおりであった。



(備考) 医療保健衛生班は宮崎県の医師、保健婦が、なかよし保育園は私立保育所連盟が対応、炊き出し班はボーイスカウト連盟が担当

夕食用弁当一個、朝・昼食用パン二個牛乳とジュースが一日の被災者の食事ボランティアの一日は、三月には朝六時の起床から夜十一時の消灯まで、概ね次のような日程で行われていた。

- 6:00 起床
- 6:20 パン搬送車到着
- 7:00 当日ボランティア受け付け開始
- 8:00 全員集会・たかとり湯調整

- 【各班ごとに活動】
- 14:00 班リーダー会議
  - 15:00頃 弁当搬入
  - 17:00 配食開始
  - 19:00 牛乳搬入
  - 19:30 全員集会
  - 20:00 学校・班リーダー会議
  - 21:00 被災者班長会議
  - 23:00 消灯

鷹取中学校では、何事も被災者が最優先に進められる。

被災者に配られる一日分の食事は、夕食用の弁当一個、翌日の朝・昼食用のパン二個、牛乳とジュース各一個が、夕方五時からの配食事に、一度にまとめて配られる。

校舎外の被災者は、午後五時からの配食開始なのに四時頃から二十人程の列ができる。

ボランティアの食事は、被災者に配食した残りであり、賞味期限が過ぎた弁当があればいいほうで、弁当がなければパン、パンも無ければカップ麺だけですませる。

社協職員は、ボランティアが食べ終わった後に余った物を食べる。

派遣職員として、鷹取中学校に入った各県の社協職員が守るべき一つの掟として、「被災者第一、次がボランティアさん、最後に社協職員」。

食事にしても、炊き出しにしても、全員集会の着席にしても全てこのルー

ルに従うこと。

人を救うには人しかない

未曾有の阪神大震災に、社協職員として、ボランティアのコーディネーターとして学んだこと、それは一つには三月十一日の加古川本部撤退を目前にして、必死で社協撤退後のボランティア活動の在り方を、テントの暗い裸電球の下で話しあっているボランティアの姿を見たとき、社協とは一体何なのか……という社協そのものの原点を問い直さずにはいられなかったこと。

「三十七年要項」にしろ、「新基本要項」にしろ、社協は単なる旗振り役で、踊らされる(?)地域住民やボランティアに「あなたが主役だから」という一言で全てに幕を引いてきたのではないのか……。

二つ目は、ボランティアの育成などと言うおこがましいことを社協が、私達がどれだけ真剣に論議してきたかということ。

確かに、ボランティア入門講座やボランティアリーダー養成講座等をどこかの社協でも実施してきたが、「数合わせ」や「事業のための事業」にすぎなかったのではないか……。

「共に生きること」を、私達社協職員とそれこそ「共に」実践していく最良のパートナーとしての「ボランティア論」を社協は、私達は持っていないかと思う。

バイトをし二度、三度と神戸に、鷹

取にボランティア活動に彼女等と呼び寄せるものが、何なのかを考えると、それは大震災という極限状況が引き起こしたものではあるが、そこには紛れもない「共生の世界」があり、それを体験したからだと思う。

そのことが社協に、私達に「社協のボランティア論」の中身と真贋とを鋭く問い詰めているように、今感じている。

最後に一言、福岡県社会福祉協議会には、現地で不足する物資の調達で強力に後方支援していただいたことには深く感謝している。

しかし、県社協にとって今回の阪神大震災救援ボランティア活動がどういう意味を持ち得たのか、それが今後の社協活動にどう反映されるのか、参加したボランティアと共に、県社協は「総括」をキチンとやることを希望して止まない。

## 阪神大震災

### 救援ボランティアレポート

飯塚市社会福祉協議会

藤川 征典

一月十七日午前五時四十六分、戦後最大級とも言えるマグニチュード七・六の大地震が兵庫県南部を襲い、このニュースが日本中を駆けめぐりました。それから約一カ月後、全国社会福祉協議会においてもこの状況に対応することになり、福岡県についても早急な

対応がなされ、今回第一班〜五班に別れての社協職員の二名ずつの派遣要請があり、私は第五班の一員として三月二十五日〜三十一日の七日間、場所は神戸市須磨区青葉町にある鷹取中学校で活動を行いました。

鷹取中学校がある鷹取駅は、新長田駅から一つ手前の駅で、皆さんは、「長田」、「三宮」と聞けば阪神大震災でもっとも被害の大きかった所だと、テレビ、新聞等で、ご存じだと思います。

三月二十五日午後二時、山陽新幹線姫路駅に到着、そこから在来線に乗り換えJR鷹取駅に向かう電車の中で私たち七名(社協職員二名、ボランティア五名)は、吊り車に捕まりながら車窓から、不安と恐怖の中でただ神戸市内を眺めているだけでした。

鷹取駅から四つほど手前の駅にさしかかった頃一人のボランティアが、大きな声で叫びました。「すごい、なんかこれ、めちゃくちゃやきの。」「ほんとめちゃくちゃになっちゃうばい。」と、九州弁丸出しで、ほかのボランティアの一人が答えました。「瞬間車内は静まりかえり、なんともいえない雰囲気がかげぐりました。車内の人の視線が、一瞬、物珍しそうに私たちに集中しました。言った本人もその異様な雰囲気

に気付いたのでしょうか。すかさず、「方言は故郷の宝なり」の一言で車内は爆笑でした。そうこうしている間に鷹取中学に到着。

まず、教務部長の中溝先生から神戸

市の状況と鷹取中学校の今の状況、内容等をお聞きしました。

「現在では電気、水道は整備されていますが、ガスは今やっと通っている状態です。」「今校内におられる被災者の方々は自衛隊からの援助により仮設のお風呂があるため、そこをたかとり湯と名付け使用しています。」等々。当初、お風呂が来たときは、ものすごい混雑で収拾がつかない状態だったそうです。やっと一段落したときは夜中で、後は下着の山と化していたそうです。

地震当初は、鷹取中学校では千五百名の被災者の方々がおられ一階の校舎から廊下まで全部病室に変わっていたそうです。

この鷹取中学校は、長田町から焼けだされ逃げ込まれた方が多数おられ、地震当初、お昼のニュースでは死者三十名と報道されていましたが、鷹取中学校四階の体育館ではすでに三百名をこす遺体が並べられていたそうです。「もうそれは、生き地獄ですよ。足がふるえて止まらなかつたですよ。」と声を震わせながらおっしゃっておられたのが非常に印象的でした。

また、「地震当初は次々と問題が出てくるんですよ。初め、被災者はこの学校には千五百名いましたから一日でトイレは使えない状態で、水を運ぶために一日中トイレとプールとのピストン運動の繰返しで、これが一週間ほど続いたのはこたえました。」とおっしゃっていました。それと、食料と水の問



# 連絡会って何？よく考えてみよう

福岡県専門員連絡会会長 福 山 直 樹

発足して今年で二十四年になる私たちの福岡県専門員連絡会も、今日そのあり方を問い直し、出来れば新しく生まれ変わる時期に来ているのかも知れません。というのも、総会の出席率からもうかがえるように、今の連絡会の活動の現状は、決して芳しいといえるようなものではなく、会員一人一人にとっての連絡会への思いも、それほど積極性を感じられるようには見えないからです。

では、  
「連絡会なんて無くしてしまえ！」  
となると皆さんどうでしょう？

私があやまって連絡会の会長になってから巷で飛び交うようになった解散論も、実は連絡会に何かを期待し、求める気持ちの裏返しのようにも思えるのですが…

「なくても困るけど、あっても別にじやまにはならない。言ってみれば空気みたいなもの」  
そんな連絡会、皆さんは今どのような考えをしていますか？

さて、そもそも今の連絡会の目的というのは「専門員相互の資質向上を図るとともに、活動推進上の連携に努めることを目的とする」とあるように、基本的には社協という同じ職場で専門

員として働く者同士が、それぞれの仕事上の課題や悩みを出し合い、共通課題とした上で、その解決に向けての方策を探り合うというところにあると思います。しかし現状はどうでしょう。ある町の専門員に言わせると「今の連絡会のメンバーは、何を考えているかわからない。課題も出し合わない。胸の内を明かさないと嘆いているように、連絡会が話し合いの為、課題解決を期待できるような機会にはなっていないのかも知れません。せいぜい他の社協の状況を把握したり、お互いの無事を確認し合ったりする程度（すいません言い過ぎです）のものとしか多々の専門員は思っていないのではないのでしょうか。逆に言えば、専門員同士に共通の課題が見い出せないから、あるいは問題意識の視点が違い過ぎて、あまり期待できるものとして考えられないのかも知れません。

今日、社協の置かれている状況は、全社協あたりが推している事業型社協という社協の独自性、他団体との違いが見えない路線と、それとは方法を異にする地域づくりや障害者や老人等の少数者側からの視点を、組織化活動を通して確立してゆくと、言ってみれば創造型社協路線との間で右往左往

し、どっちつかずのところにあると思えます。今の連絡会の不調は、この社協のあるべき方向性が定まらない、先がどうも見えてこない状況に大いに関係があると思います。と同時に、専門員の仕事のすわりの悪さみたいなものも、この社協の今ある立場がそのまま影響しているように思います。本来、連絡会とは、このような状況だから何かの方向性を期待できるような組織体としてあるべきなのですが…

今回の論議のキツカケは、組織する会員の職種の問題からです。専門員連絡会だから、当然専門員だけが会員となるのがたて前となります。しかし、福祉の状況や社協の内情が変わる中で、専門員以外の社協職員が会員となった（規程上はクリアーしています）、また逆に、専門員であつた者が、職種変えて会員でなくなったりというケースが出て来ました。この問題は、単に会員の構成を整理することだけにとどまらず、実は連絡会そのもののあり方、そして社協事業の方向や、その中で専門員の仕事、役割の問題にもかかわってくるように思います。社協とは一体何をめざし、何をやるべきなのか、あるいは専門員とは何を抛りどころに仕事に取り組むべきなのか、結局、根本的なところからの問い直しを改めて必要になってくると思います。

会員構成問題について、筑豊ブロックでは、少数での話し合いながら、専門員連絡会にこだわるというところ

とりあえず落ち着きました。一方、県南ブロックでは、すでに社協職員全体の組織化がなされています。どちらの方向に県全体としてすすむかは、今後の論議によるところですが、時間がかかってもいいから、大きな視点からの見直しをしていければいいと考えています。

## 福岡県専門員連絡会役員名簿

(任期：平成7年4月1日～平成9年3月31日)

職名	所 属	氏 名	備 考
会 長	苅田町社協	福 山 直 樹	全県選出
副 会 長	海玄町社協	牧 久 雅 仁	福岡ブロック選出
〃	黒木町社協	保 秀 史	筑後ブロック選出
監 事	北野町社協	野 瀬 光 治	両筑ブロック選出
〃	北川町社協	村 勝 也	筑豊ブロック選出
幹 事	岡垣町社協	西 中 周 平	全県選出 (3年未満)
〃	春日市社協	先 和 彦	〃 ( )
〃	川崎町社協	鍛 千 住 節 子	〃 (女性代表)
〃	太宰府市社協	古 川 妙 子	〃 ( )
〃	稲築町社協	木 山 淳 一	まなこ編集委員会委員長
〃	大野城市社協	岡 部 則 彦	〃 副委員長

# 特集II

## 「公的介護保険」構想の

### かかえる諸問題

その時お年寄りとは？ 家族は？

そして社協は？

#### 1、公的介護保険とは何か

ドイツにおいては、「公的介護保険制度」は二十年以上の国民的議論の末、今年から導入されました。今年の一月から保険料が徴収され、四月から在宅サービスへの適用、来年七月には施設サービスにおいても開始されることになっていきます。

日本では、この「公的介護保険」構想が初めて公にされたのは平成六年九月の社会保障制度審議会社会保障将来像委員会第二次報告です。その後、高齢者介護・自立支援システム研究会報告「新たな高齢者介護システムの構築を目指して」をはじめ各種審議会報告等が出され、同制度の導入に向けて急速に準備が進められており、早ければ平成九年四月にも開始されるのではないかとこの見方がされています。

現在検討がなされているこの「公的介護保険」は、一般的にはまだまだ不明確な点が多いのですが、各報告等での要点は以下のとおりです。

#### 制度の背景

公的介護保険の導入が進められる背景としては、《今後、高齢化率が高くなり、従来の家族介護ではとても支えられる状況ではなくなりつつあること》

《介護サービスが大きく立ち遅れており、スムーズに利用できるようなシステムづくりが求められていること》

《現在の施設ケアにおいては利用手続きや利用者負担にバラツキがあること》

《制度の基本的な考え方

高齢者介護・自立支援システム研究会報告では、①高齢者自身による選択、②介護サービスの一元化、③ケアマネジメントの確立、④社会保険方式の導入、の四点を基本的な考え方として提起しています。

『高齢者自身による選択』とは、「与えられる福祉」から「選ぶ福祉」への転換ということ、その選択を可能とする条件として、①サービスの普遍性、②サービスの公平性、③サービスの妥当性、④サービスの専門性、の四つを

あげています。また、自己決定に馴染まない緊急的なケースについての保護措置も例外として明記されています。

『介護サービスの一元化』については、これまで各制度にまたがってきた介護サービスを、新介護システムの下で一元化するというもので、このうち在宅サービスについては保健・医療・福祉の各サービスが総合的に「サービス・パッケージ」として提供されることを目指しており、また施設サービスは特養、老健施設、療養型病床群、老人病院（入院医療管理病院）の利用者負担の格差解消を図り、最終的には一元化を目指すということです。

『ケアマネジメントの確立』は、専門家であるサービス関係者によるケアチームをケアマネジメント機関が中心となつて組織し、個々のケースについてのケアプランを作成し、高齢者や家族の状況に応じた適切なサービスをパッケージ化して提供するというもので、ケアマネジメント機関は自らもサービスの供給機能を持ち、さらに利用者が複数の中から選択できることが適当であるとされています。この、ケアプラン作成については、個々の症状だけでなく、心身の状態や日常生活の全体像を踏まえた「全人的な評価」が必要だと報告書ではなっています。

『社会保険方式の導入』については、介護費用を将来にわたって安定的に確保するための方策として、租税を基礎とした公費方式と社会保険方式が考え

られ、両者を比較した場合、高齢者自身による選択（契約）という面や、保険料負担の見返りとしての利用者の権利性、応益負担による制度間の不整合の問題解消などの理由で社会保険方式が適切であるというものです。ただし、公的主体（国、都道府県、市町村）に介護サービス保障に対する責任を持たせるため、適切な公費負担を組み入れることとしています。

#### 2、何が変わるのか、問題点は何か

この公的介護保険導入に関しては、さまざまな問題点が考えられます。

『高齢者自身による選択』といっても、現状ではもちろんのこと、新ゴールドプランどおり、サービスの供給体制が整備されたとしても、とても自由に選択できるというところまではいきません。平成七年七月の老人保健福祉審議会の中間報告では、一層の充実強化を図るべき（新・新ゴールドプラン）というようになっていますが、市町村等の状況を見ると、新ゴールドプランですら達成できないのではないかと考えられます。さらに、高齢者介護自立支援システム研究会報告の「利用料」の説明における「日常生活費にあたる部分」の解釈の拡大によっては、ホームヘルプ事業の家事援助業務が介護保険の給付対象から外されることも考えられます。一方で、公的介護保険で支払われる費用がどの程度になるかという問題もあります。これが低額で

あれば利用者は公的保険で受けられるサービスはわずかで、とても安心して老後を迎えることができず、不足分を補うために私的保険をかけざるを得ないことにもなります。この私的保険について、研究会報告では「多様なニーズへの対応として、社会保険を補完することが期待される。社会保険の導入に伴い要介護認定等の事務体制が整備されることは、私的保険の事業展開のための基礎づくりにつながる」とされており、この公的介護保険構想は私的保険の拡大を前提とした制度であり、裏返してみれば、公的保険では多様なニーズへの対応は十分ではないということになります。

また、これまで憲法第二十五条に基づき、行政が社会福祉に対し制度的、財政的に責任を持って行われてきた措置制度が廃止され、基本的にはサービスの利用者と供給者間の契約に変わります。これについては、「措置制度は社会福祉制度の根幹をなすものであり、自由契約で購入するサービスは社会福祉ではない」という意見もあります。そもそも、国民から徴収した保険料(相互扶助)とサービス利用時の一部負担(自助努力)を前面に押し出した制度そのものが行政責任を回避したものであり、問題視されます。措置から契約に切り替えることで、供給者間の競争をあい、サービスの質を高めるといえる点では一定の効果があるかもしれませんが、市場原理を導入するという

ことは、一定の利益が上がると思われる地域だけにシルバー産業を含めた供給主体が集中し、その他の購買力が無い地域ではサービスがなくなっていくことにもつながりかねません。また、応益負担と低額の保険での保障により、お金を持っている人だけが本当に自由な選択ができ、お金がない人は十分なサービスを受けられないという状況も考えられます。これについては、公的責任は「緊急保護措置」のみに限定し、この場合の「緊急」に該当しなければ、仮に生存時に負担能力がなくても遺産の没収という形での清算ということも検討されているようです。また、この遺産の没収ということにもいえるのですが、現在の構想では「家族介護」に対して、外部サービスを利用してケースとの公平性という観点から、一定の現金支給が検討されており、家族の選択によっては高齢者は介護を受けられないというケースも出るのではな

いかという危惧もあります。つまり、家族は介護手当を受け取るだけで高齢者の面倒はみない、あるいは、相続する遺産を減らしたくないため介護サービスを受けさせないといったことが想定されるのです。

保険料の負担についても問題があります。基本的には保険料を払っていないところの制度の対象にはなりません。今のところ現役世代も被保険者と想定されており、サラリーマンは強制的に給与天引きされるのですが、自営業者

等については給付対象年齢になる直前に支払いはじめれば、同様に受給対象になると思われます。また、高齢者自身も被保険者になるわけで、保険料を負担することになります。例えば現在、家事援助サービスを受けている高齢者は、保険料を払うだけで、今まで受けていたサービスすら受けられないといった不合理も生まれかねません。

### 3、そのとき社協は？

公的介護保険制度は、前述のほかにも数々の問題を含んでおり、この種々の問題について検討し、その是非を問う、組織的に運動を起こしていくことは大変重要なことですが、それでも部分的な修正がなされるとしても、この制度の導入準備は着々と進められています。厚生省は、平成七年中に内容を固め、平成八年二月の通常国会に法案を提出し、早ければ平成九年四月スタートを目指すと述べています。

それでは、公的介護保険制度が導入されたときに、社協は一体どういう位置付けになるのでしょうか。高齢者福祉に限定すると、現在全国で約六割の市町村社協がホームヘルプサービス事業を受託しています。しかしながら、法改正により生協、農協をはじめとするこれまでは余り福祉に関連がなかった団体や社会福祉施設、シルバー産業なども参入し、同事業の供給主体は多様化してきています。一方、住民のニーズは二十四時間対応なども含めた柔

軟なサービスの提供への期待が高まっています。こうした中で、社協のホームヘルプサービス事業は、今のままで果たして十分な機能を発揮し得るのでしょうか。これは事実として、県内の二十四時間型ホームヘルプサービス事業の実施については、すべてシルバー産業への委託という形で現れてきています。

さらには、ケアマネジメント機関(現在もっとも有力視されているのが在宅介護支援センターですが、)に市町村社協がならなかった(なれなかった?)場合、果たして高齢者福祉に対する社協の発言力はどのようになるのでしょうか。もちろんこれについては、ホームヘルプサービス事業などの受託事業を手放す覚悟で、「小地域活動や当事者の組織化活動、高齢者を支えるボランティアの育成などで、社協の本来の機能は十分発揮できる」というご意見もあるでしょうが、関係専門機関がケアマネジメント機関を中心に集中あるいは連携していく中で、社協の存在意義を示していくことは並大抵のことではないと思います。

いずれにしても、社協は現在、岐路に立たされていると思います。全社協が提唱している《事業型社協》路線を受け入れるのか、厳しいながらも昭和三十七年の基本要項どおりの道を選ぶのか選択せざるを得ないのでないでしょうか。

# 〈連載〉 社協サポーターに拍手喝采

市町村社協の理事や評議員といった立場で、社協事務局を支え、日夜奮闘いただいている方々にご登場願ひ、思いの丈を語ってもらう企画です。

第4回目は、「飯塚市にこの人あり」と言われる菰田地区社協会長の植木二幸さんです。

温厚な語り口からは、とても想像できないすどい指摘の連続。

あなたは、どこまで耐えられますか？

## 地域の課題を自分のこととして考える それが基本です

Q まずはじめに、植木さんが社協に関わりをもたれたきっかけについてお聞かせ下さい。

A 私は、昭和五十三年に民生委員になったのですが、その当時この菰田地区というのはすでに高齢化が進んでいました。それで、なんとかしなければならぬという思いはありましたが、「私ひとりの頑張りだけではどうしようもない。地域ぐるみの取り組みが必要だ。」ということで、早速、地域の人たちに呼び掛けて「コスモス会」というのを結成しました。

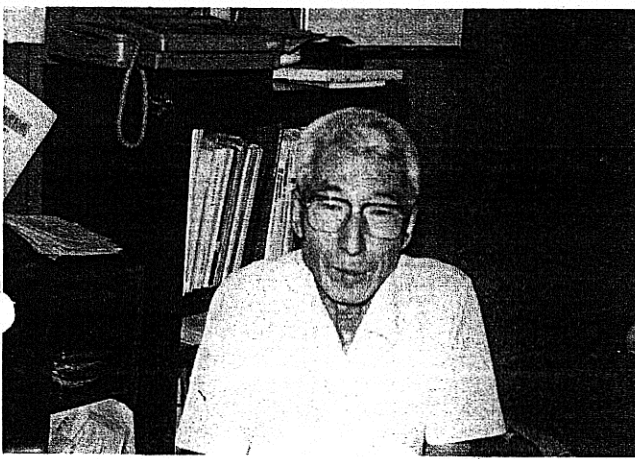
今でいう「ふれあい型の給食」を行なうことを手始めに、住民の交流行事などさまざまな活動をはじめました。その給食は月一回で、現在も継続して行なっています。

そうした活動のなかで、市社協のボランティア連絡協議会の組織化にかかわったのがそもその始まりですね。その後、昭和五十五年から地区社協の理事として、昭和六十二年からは会長として現在にいたっています。

Q 菰田地区社協の活動内容についてお話ください。

## それが基本です

A 私が理事として地区社協にかかわった頃は、役員何人かがかかわっているといったような感じだったんですね。そうじゃなくって、住民が自分のこととして考え、行動するというのが、本来の社協の性格なので、そのことを地域住民のみなさんに考えていただきたいと、巡回懇談会を十地域で行ないました。大変骨の折れる作業でしたが、現在、九地域にボランティアグループを組織することができ、七十歳



以上のひとり暮らし約百七十名を対象に、月一回の会食・配食を実施しています。

残り一地域については、今年度中に組織化ができそうです。

また、昭和六十三年から福祉委員(四十四名)を中心以小地域での見守り活動を行なっています。

ひとり暮らし約五十世帯の要援護者を担当に、健康状態、ニーズの把握などを目的にやっています。この訪問のほかにも週二回、電話によって情報収集や情報提供を行なっています。

その他、福祉協力校事業とかいろいろありますが、詳しくは八月二日(三日)にあった市区町村社協会長・事務局長研修会の資料をみていただければお分りいただけると思います。

現在の重点的取り組みとしては二点あり、一点目は、寝たきりや痴呆のお年寄りを抱える家族の会の組織化です。そのために介護教室や講座の開催など行なっています。

二点目は、在宅ケア事業の推進です。お年寄りだけでなく、援護を要する人が在宅で生活していくための手助けを考えていきたいと思っています。

Q 地区社協としては、かなりの事業内容だと感じますが、その活動の原動力はなんですか。

A 一口に言って、役員、住民が地域の問題を自分のこととして考え、自主



的に行動することです。

このことは、どこの社協にもいえることだと思えます。

理事や評議員が単なる名誉職ではないけません。社協で議論したことや問題点などは、各選出母体に持ち帰り、問題提起をするという事が大変重要なことです。それが今の役員には欠けていることじゃないでしょうか。

はつきり言つてやる気のない役員は、辞めるべきですね。

Q 今年の四月から市社協の副会長になられたということで、おっしゃりにくい点もありませんかと思いますが、地区社協会長さんの立場から市社協並びに行政へのご注文、ご意見なりをお聞かせください。

A そうですね、市社協としていえることは、地区社協を育ててきていないということ。いろんな意味で市社協の立場で地区社協へフォローをしてもらいたいと思います。

そうしないと組織だけの地区社協というのはいらないですね。

行政に対しては、福祉問題の解決をすべて社協や住民に任せるのではなく、地域で解決できない課題に対して、行政がどのような対応ができるかを住民とともに考え、行動するという責任をきつちりと果たしてもらいたいと思います。

それにはまず、トップレベルが頭の

切り替えをすることが必要ですね。

話は変わりますが、端的に「地域福祉」というのは、人間が生まれて人間らしく生きるための社会的条件づくりを、住民自身が自らの意志をもって行動することだと思えます。ですから、専門員さんも事務処理におられるばかりでなく、「人間とはなにか、人生とはなにか」といったことを考え

ることが必要だと思えます。そうした

いと、地域やそこにすむ問題を抱える人などが見えてこないんじゃないでしょうか。

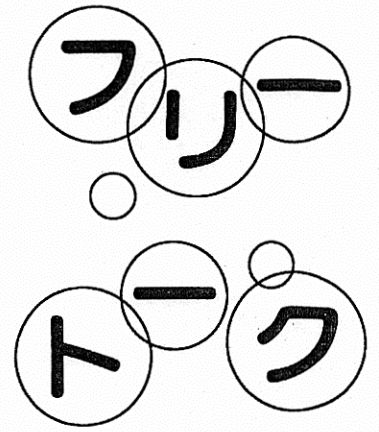
特に、若い専門員さんにはそのことをお願いしたいですね。

なかなか厳しいご意見ですね。今日はお忙しいところありがとうございます。

### 『小地域福祉活動を進めるに当たっての課題を考える』

- (1) 対象者の実態やニーズを資料・統計・調査等によって把握する。
- (2) 現行の行事・事業計画、サービスの状況を市行政・市社協の計画等に照らし合わせる。
- (3) 各地域の福祉ニーズから、問題点を整理して地域で取り込む福祉課題を明らかにする。
- (4) しっかりした長期展望を持つこと。
- (5) 地域の福祉課題の対応策を検討し、福祉目標・実施目標・具体目標・緊急目標として中・長期目標等の立案を考える。
- (6) どの項目をどこが担うのか、それぞれの役割分担を行い、社協としてどこに力点をおくかを定める。
- (7) トンネル助成金・補助金のバラマキを再検討すること。
- (8) 新しい試みを大胆に試行してみる。
- (9) 当事者や家族から社協が頼りにされ、かつ支えになること。社協内外の人間関係が全体的に良好であること。
- (10) 主旨や考えを気長に説得すること、解決しなければならない、福祉課題を把握し明らかにして、誰が見てもうなずける福祉目標や活動計画を具体的に示すこと。
- (11) 出来る限り小地域の中に、福祉目標や活動計画を示すための巡回懇談会的な働きかけをすること。
- (12) 自主財源確保の問題を思考すること。
- (13) 地域内のボランティアや、潜在している福祉活動のマンパワーを掘り起こし育てること。
- (14) 小地域活動から派生した問題について、地域での役割、市社協・市行政の役割・責任を明らかにし、具申・要求していくこと。
- (15) 役員に人材を得ること、役員が一致団結して一つの方向をめざすこと。
- (16) 会長には、行動力・計画性・説得力を持つ人で、ある程度事務処理の可能な人を選ぶこと。  
住民の側に立ち住民主体を貫く努力や、福祉ニーズの生ずる社会的背景を理解し、その解決方向に関する政策的な考え方をもち、リーダーシップをとることの出来る会長であること。
- (17) 役員は自らの資質向上のための工夫、努力の姿勢が必要である。
- (18) 役員会・理事会・委員会等、事務局の提出するものに、いつもお客さんのような処理でなく、いろんな問題の提起、団体等での問題を積極的に発言・提起すること。





## 二丈海の祭典てなあくに

二丈町社協 肥田 剛

さてさて、何を書こうか困ったものです。

まなこ編集委員の方には大変忙しい私に原稿の依頼をされるとは、迷惑なものです。でも昨年までは私も皆様に依頼する立場でしたので、その気持を考えると断ることができず、原稿を書くことになりました。

早速ですが、皆様今年の夏はどのように過ごされたでしょうか。わたしのひと夏の経験を紹介したいと思います。自然と人情に恵まれた二丈町で家族と一緒にあって、くつろげる場として開催しました「第五回二丈海の祭典」をご存じでしょうか。

七月二十九日・三十日の両日、二十九日は前夜祭でカラオケ大会、遠くは門司・田川からのど自慢で来られ、最後には千発もの花火大会、そして思い

思いのいかにで七転八起して賞金を目指すいかだレース、豪華賞品の七福神さがしなど福吉の海岸で一大イベントを行いました。

「夢があり、活力があり、住みよいまち」にしよう」を目的に、有志を集め二丈海の祭典実行委員会を結成し「環境を守る」という内容を具体的な形を出して、地域の皆様に再確認してもらいながら、遊びの中で大人も次の世代を担う子供達にもその大切さ、優しさ、すばらしさを体で知って戴きたいと思つて企画したイベントです。足元にあるすばらしい「海」という自然

の中で家族がそろつて走ったり、ころんだり、大声を出したり、腹いっぱい遊んでほしいと思ひ行つた事業です。海の祭典を終えた感想は、「とても大変でした」の一言に尽きます。仕事の合間にいろいろな準備でバタバタでした。でも、事業を終えた後の安堵感は何とも言えない気持ちでした。そして後日訪問先を尋ねたら、「海の祭典の花

火はよかつたよ」「初めて見ました、長生きはするものですね」といった感じで仕事とは全然違うことをしていたと思つていたので、日頃訪問してもなかなか話してくれない方かが話してくださったりして、これも大事な仕事だと思ひました。また、有志の中にはいろいろな方がいて、福祉についてとか、社会福祉協議会の話、共同募金の話とかができ、ただ香典返しを受付けるところと思つている人に少しでも理解し

て戴けてよかつた。そして、この事業を通じ、いろいろな人々を知ることができて、私にとつて貴重な財産が増えたようです。

## フリーク

瀬高町社協 武藤 和典

社協業務にこだわらず近頃常々考えていることをかけということだが、社協だよりですらあぶら汗流しながら四苦八苦しながら編集している私ゆえそれはかなりむずかしい作業だ。

元来、私は昔から本を読むことが好きで小学校の図書館へ通つたりしたものである。中でもSFものやノンフィクションの宇宙もの、古代の恐竜についての本などは好んで読んだ。そうした本たちのおかげで私は将来、科学者かSF作家に絶対なつてやろうなどと夢描いたものである。

ある日、あるアイデアが浮んだのでSFのようなものを書いてみたのだがアイデアそれ自体は良いのだが、いかんせん、その小説の中の登場人物に性格的な肉づけがうすかつたり、あまりに感情に走りすぎていたりして、自分自身あとで読んでみて、とても人に見せられるものではないなと思つた。それは本を読む事と書く事は全然違うというこの体験であり、それはとりもなおさず物を生みだすことのむづかしさの体験であつたように思う。

いきなりむづかしい事をいうようだが作家などというものになるにはそれ相当の自分の体験などの蓄積があつてはじめて成り立つものだと思う。

まあ、それはともかく私達のまわりには何千、何万もの本が発行されている。それだけではないラジオやテレビ、はてはマルチメディアまでマスメディアが発達した世の中となつた。

こうしてみると好む、好まないに関わらずそうした情報の中に居ると知らず知らずのうちに、自分が世の中のことを何でも知つていようような気分にもなろうというものである。

そうした状況の中、世の中では十人十色というように様々な人々がいて社会が成り立っている。

皆さんからは「いい年をしていままら何を言つてるんだ」とおしかりをうけるかもしれないが、現実には一人一人好みというものが違い価値観も違うのである。ある人はコーヒーが好き、ある人はお茶でないと気が悪い、といった具合である。

さて、昔から今までのことをつらつらと書きつらねてきたが、このように騒然とした世の中、(しかも今年起つた何ともいいようのない事件、事故の渦中)でも何となく良い方向に動いているのは人間まだ捨てたもんじゃなまいと思ふがどうだろうか。

今日も私の机にはふれ愛健康まつりの事業計画書や金婚の祝の該当者調査書や小規模作業所関係の請求書などが

雑然としてある。これもまた社会に流れている情報の切れはしなんだなあと思う。おや、今日もこの老人福祉センターに送迎バスがついたようだ。  
お年寄りにとつてはこのセンターが何よりのいいこの場のようだ。  
「おはよう」の声が始まる一日、この町の一日がはじまった。  
さあ仕事、仕事。

### 皆さん！命輝いていきますか！

若宮町社協 鈴木 幸則

今、私がつらつらと考えていること。それは、「生きる」とはどういうことなのか。」ということだ。

先日、七十九歳になる親類が入院をしました。この方、入院する前は、酒は毎日五合ぐらい飲み、たばこは日に二箱ぐらい。それが楽しみで、人に迷惑をかけることもなく、日々暮らしていたのです。まったく不健康な生活でしたが、ほとんど病院に行ったこともなく、表彰されるほどでした。でも、それがたまたまか、突然食べることが困難になり、足が腫れ、あわてて病院に駆け込んだ時には、すでに深刻な状況に。それから、酒・たばこは取り上げられ、まったく環境の違う入院生活。そして、胃の手術。その間、約一カ月でしたが、本人はボケ始めてしまいました。「生きる」ということ。この方にとつては、酒・たばこを飲み、平穩な暮

らしをすることが、命の輝きをもった生き方であり、いくら口から物が食べられるようになって、ボケてしまつては、ほんとうに「生きる」ということになるのか。今考えれば、手術をせずに、好きなものを食べられるだけ食べ、飲んで、そして最後を迎える。この方がよかつたのか。考えさせられています。私たち、専門員は、日々いろいろなハンディを持った人たちと係わつています。そして、いっしょになつて苦しみ、何か解決の糸口がないかと奔走していると思います。七月に行つた知的ハンディをもつた子供たちのキャンプで、お母さんが、「私たちが子供の人權をふりかざせば、地域にいられなくなりません。」子供が小さい時は、家の前に人がいないことを確かめて、外にでていました。「子供を連れて買い物にいつても、周りの人たちが、あたたかも違う人間を見るかのように見えています。」等々話されてきました。子供たちの完全参加と平等を訴えながら、でも社会からはまだまだ拒絶されている現実。私たちは、いちばん考えなければならぬのは、理論上で単に「地域で生きる」ということではなく、この子供たちの純粋な目の輝きを失わずに、「命の輝きを持つて生きる」ということではないか。今回の親類の発病で私自身深く考えさせられています。

話は変わりますが、じゃ、私たち専門員は、命輝いて生きていますのでしょか。休日出勤、夜間残業は当たり前、幼稚園に通っている息子とはすれ違いの毎日。「おとうさん。今度はいつ来るの」と言われても仕方ないような仕事をこなしながら、いろいろなハンディを持った方たちが、少しでも命輝かせることが出来る社会を作ろうと奔走する。でも、これが私たち専門員の命の輝きなのでしょう。専門員諸氏、皆さんは、命輝きのある生き方していますか。

### 花とのであい

三輪町社協 川波ト三

朝八時三十分「行つてきます」と家を出る。

今日は月一回、花の研究会である。いつものように、それなりのファッション：で車に乗る。今日の花材は、雪柳、ダリヤ、ススキ、花型自由」と思ひ、どのように生け込むか考えながら車を走らせ会場へ向う。

テーブルの上、花器、花材が並び、係の方の合図で生け始める。会場は一瞬静まりハサミの音だけが響く。

「この枝をこうすれば……違ふ、こうだ」と呟きながら作品が出来る。「時間です。」の合図にハサミを置く、会場からは一斉に話声が始まる。係より「早く外に出て下さい」との声がかかると、誰とはなし「やっぱり花は自分の思いどおりに生けられないわ……」すると、「花にも心があり、それを生かすこと

が、私達のうでよ」そのような会話の中「審査が終わりました。」との連絡があり、会場へ入るなり「あら貴女の作品いい点がついているわ」とあちらこちらと、声をかける。  
一つ一つの作品を見ながら、みんな顔が違うように、花材、花器は一緒でも、それぞれ花の顔が違う。だけど皆、思いは「自分なりの気持ち表現することの思いでいっぱいだったと……思う。」  
花との出合いは、今から十数年前のことである。  
職場帰りに何か稽古をしたい一心から始まった。  
月三回の稽古は、花を生けるということよりも「玄関に花があれば……」それくらいのことでした。  
けれども長い間、花との付き合いの中、しらすしらず、私の生きがいは「花」だと思ふようになったのです。  
これからも、私と花との出合いを大切にしながらこれからの人生を楽しく歩きたいものです。  
私には、もう一つの夢があります。それは、主人が撮り続けている写真と一緒に、花を生け、小さな画廊で二人展を開くことです。誠に私ごとをこの紙面に書かせて頂き、ありがとうございます。  
最後に、社協勤務二十年数カ月の長い年月ですが、これも色々な方の御指導を受け今日があるのです。初心に返り、今後も頑張つて行きますので、皆さんよろしくお願ひします。

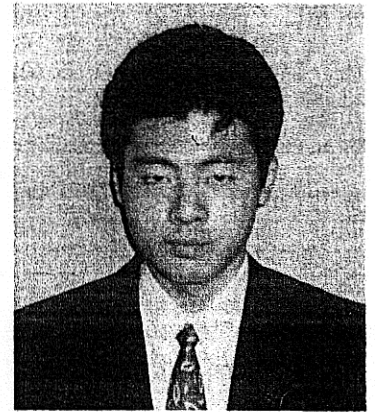
新人紹介

明日花咲け



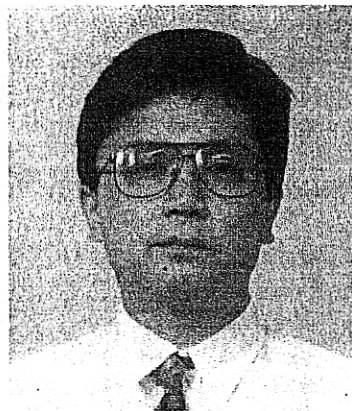
碓井町社協 坂口 光子

○経験年数 二カ月  
 ○特技趣味 よく食べよく眠ること  
 ○メッセージ  
 福祉活動専門員という言葉の響きが、今はまだまだ遠く重く感じて、中身が伴っていません。一つ一つ経験して、名実ともに一人前の専門員になれるよう努力したいと思っています。わからないことだらけです。いろいろご指導をお願いします。



甘木市社協 北嶋健一郎

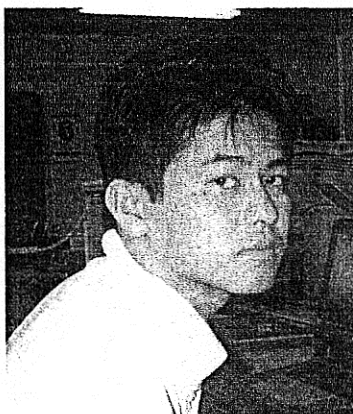
○メッセージ  
 私は、この四月から福祉活動専門員として甘木市社協に入りました北嶋健一郎です。趣味は、読書や音楽を聞く事ですが、時間を見つけては登山を始めたいと思っています。仕事を始めてから四カ月経ちましたが、職場の先輩方から暖かい御指導を受け、日々研鑽に努めております。私自身、学生時代に福祉の事を勉強していたわけではないので、毎日が初めての経験の連続ですが、たくさんの人と接し、すばらしい場面に出会うことができました。その中の一つとして身体障害者ソフトボール大会での左手が不自由な方の右手で投げた後、さっと右手にグローブを置きかえる姿や足が不自由でも一塁まで一生懸命に走っている姿を見るにつけ、忙しさの中で時々忘れそうになる大事なことを思い出させてくれました。それが、どういう事かという、自分のありのままの姿を受け止め、かつ前向きに生きていくということです。



豊津町社協 奥村 政広

○メッセージ  
 私が社協に入って一年が過ぎました。私の場合社協に入る前は、施設の現場で寮父として体の不自由な方々のお世話をさせて頂いておりました。私が社協に移ったのは、施設ではある程度の設備が整っており、常に職員の方々の優しい介護を受ける事ができる、私としては施設でのオムツ交換や入浴等のテクニクを活かし、在宅で不自由しておられる方のお世話を今度はさせて頂きたいという思い社協へ移り進みました。今現在は今年の四月より社協専門員となり毎日給料計算や事務処理に追われているのが現実です。そんな中先日一度、ホームヘルパーさんの入浴の

これから長いかどうかは、わかりませんが、自分の人生において、何度となく、くじけそうになることがあると思います。そういう時にも、人との出会いを大切にしながら、周りのたくさんの人のいい所は、できるだけ吸収して自分なりの福祉というものを確立していきたいと思っています。



筑紫野市社協 吉元 和孝

○経験年数 一年未満  
 ○特技趣味 サッカー・釣り・絵画・ドライブ  
 ○メッセージ  
 ○セールスポイント 気が短いところ  
 ○メッセージ  
 何分にも、駆け出しの若僧で、分からないことばかりですので、諸先輩方のご指導をお願いいたします。

手伝いをしたのですが、流石に施設での入浴介助になれてるつもりですが、一般家庭のお風呂はかなり勝手が違い、抱えて入浴するのに苦労しました。しかしお風呂に入れさせて頂きふと老人の笑顔を見た時、これこそ福祉だと、日頃事務処理に追われ忘れかけてたものを再び呼び戻す事ができたと思っています。私はいくら年をとってもお尻を汚した老人がいれば拭いてあげ、お風呂に入れぬ人がいれば手伝ってあげる。そんな専門員になれば手伝うそう思っています。乱文乱筆となり失礼致しました。今後とも皆様方にはお世話になる事も多いと思いますが宜しく申し上げます。